



# あぐに

自然・ひと・暮らし  
※ふくらしやる粟国  
※てるくふあ島



粟国村公認キャラクター

『アニーちゃん』

※「ふくらしやる」：歓喜に満ち溢れ、よるこぼしく、祝福されている ※「てるくふあ」：島に照りそそぎ、島に恵みをもたらす太陽神  
ふたつの言葉は、ともに、粟国島でうたいがれてきた「初拝（はつらがんまーあ）」のウムイのなかに生きています。ウムイとはオモロと本来おなじものです。  
遠い時代の先人たちの心と私たちの心を、時を越えて結ぶ言葉といえます。

# 謹賀新年

提供 四方氏

## 1月の主な内容

- 村長だより ..... 2頁
- 総務課だより ..... 3～4頁
- 民生課だより ..... 5～6頁
- 教育委員会だより ..... 7頁
- 駐在所だより ..... 11頁



## ■村の人口と世帯数（令和2年11月30日）

	西	浜	東	計	前月比
人口	男	94人	125人	150人	369人 5人減
	女	77人	100人	143人	320人 4人減
	計	171人	225人	293人	689人 9人減
世帯数	112世帯	141世帯	166世帯	419世帯	3世帯減





2021 丑

栗国村長 高良 修一



村民の皆様にはお健やかに新年を迎えられましたこととお慶び申し上げます。昨年、コロナ禍に明け暮れるつらい一年となりましたが、今年は、穏やかな一年でありますようにと願うばかりであります。

今年も、本年の干支であります牛にちなんで、ゆっくりと確実に村政を推し進めて参りたいと存じます。まだまだ、村として取り組まなければならない問題が山積しておりますが、村民の皆様のお知恵を拝借し、ご協力を仰ぎながら、一件ずつ解決していく所存です。どうぞよろしくお願ひします。

結びに、村民の皆様のみますますのご健勝とご多幸を祈念申し上げ、新年のご挨拶とします。

地域おこし協力隊だより

「海のそば とび吉」のホームページと商品販売サイトができました！

生活研究会加工部の販売サイトに引き続き、とび吉のホームページと「もちきび麺」をインターネットで購入できるサイトを作成させていただきました。栗国島の紹介や特産品「もちきび麺」について、メニュー一覧などを見ることができます。インターネットでより多くの人に栗国島を知ってもらおうきっかけのひとつとなれば嬉しいです。(金村千沙)

海のそば とび吉ホームページ <https://www.aguni-tobikichi.com/>





# 運転免許証更新のための 特定任意講習について



日 時：令和3年1月27日（水曜日） 午後5時～午後7時

場 所：東ふれあいセンター

対象者：70歳未満で令和3年7月27日までに粟国駐在所で  
運転免許証の更新を希望される方。



※この日の特定任意講習を受講しないと粟国村駐在所での免許更新をすることができません。受講できない方は沖縄免許センターで運転免許更新をすることになります。

※特定任意講習の受講を希望される方は、令和3年1月26日（火）までに粟国村役場総務課にて、運転免許証をご持参の上、受講申請書のご記入をお願いいたします。

お問合せ 粟国村役場総務課 098-988-2016

## 村長日程表

### R2年12月

- 8日（火） 来訪）村行政委員棚原氏、沖縄行政評価事務所所長、委員係長
- 11日（金） 老人ホームあぐに説明会参加
- 14日（月） ～16日（水）議会

18日（金） トウイマリ行事

### R3年1月

- 12日（火） 新たな離島振興計画策定に向けた離島に関する現状調査（面談・web会議）
- 26日（火） 沖縄振興会議及び市町村協議会
- ※事情により変更等がございますので、予めご了承ください。

## サラリーマンで所得税の確定申告が必要な方！

- ① 給与の収入金額が2,000万円を超える方
- ② 給与所得や退職所得以外の所得金額（収入金額から必要経費を控除した後の金額）の合計額が20万円を超える方
- ③ 2か所以上から給与の支払いを受けている方など

所得税及び復興特別所得税の

確定申告・  
納期限は

**3月15日(月)**

所得税及び復興特別所得税の

振替納税の  
振替日は

**4月19日(月)**

### 申告書はスマホで作成！

マイナンバーカードとマイナンバーカード対応のスマートフォンがあれば、e-Taxを利用して申告書を提出できます。

また、事前に税務署で手続きを行えば、マイナンバーカードとマイナンバーカード対応のスマートフォンをお持ちでない方でも、e-Taxが利用できます。

確定申告



詳しい情報は

国税庁ホームページの  
確定申告特集で

国税庁 で 検索

## 確定申告×マイナポータル ～申告書の自動入力が始まります～

国税庁ホームページの確定申告書等作成コーナーでは、画面の案内に従って金額等を入力することにより、税額などが自動的に計算され、計算誤りのない申告書を作成することができます。

さらに、令和3年1月から、マイナポータルと連携することで、控除証明書等の情報を一括取得し、該当の各控除欄に金額等が自動入力されます（マイナポータル連携）。



「マイナポータルを活用した年末調整及び所得税確定申告の簡便化」  
<https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/mynumberinfo/mynapo.htm>



今年は自宅で確定申告

詳しくは国税庁ホームページへ▶

マイナポータル連携

検索

## チャットボットによる税務相談開始

令和3年1月中旬から、所得税の確定申告に関する税務相談の新しいチャンネルとして、国税庁のHPにおいて、「チャットボット」の運用を開始します。

税務職員  
ひたばです。



### ●チャットボットとは？

チャットボットとは、「チャット」と「ロボット」を組み合わせた言葉で利用者の知りたい情報について、メニューから選択するか、文字で入力すると、AI（人工知能）を活用して自動で回答を表示するウェブサービスです。

### ●どうすればチャットボットに相談できるの？

スマートフォン又はパソコンから、国税庁ホームページのチャットボットにアクセスしていただくと、ウェブ上でチャットボットに相談することができます。

■ 税に関する情報は、国税庁ホームページへアクセス <https://www.nta.go.jp>

## タックスアンサーの利用方法

### ■タックスアンサーの利用方法

国税庁ホームページ「タックスアンサー」では、よくある税の質問に対する回答を調べることができます。

国税庁ホームページからご利用ください。

スマートフォンからは、右のQRコードからアクセスできます。



## ■ 電話相談センターのご案内

最寄りの税務署へ電話をおかけいただき、自動音声案内に従って、番号「1」を選択していただくと、「電話相談センター」につながりますので、ご利用ください。

なお、確定申告期におきましては、番号「0」を選択していただくと、「確定申告電話相談センター」につながりますので、こちらもご利用ください。



税務署

## 消費税・地方消費税（個人事業者）の確定申告と納税は正しくお早めに

### 【令和2年分において課税事業者となる個人事業者の方】

- ① 平成30年分の課税売上高が1,000万円を超える事業者
- ② 平成30年分の課税売上高が1,000万円以下の方で、令和元年12月未までに「消費税課税事業者選択届出書」を提出している事業者
- ③ ①、②に該当しない場合で、平成31年1月1日から同年6月30日までの期間（特定期間）の課税売上高が1,000万円を超える事業者

申告期限・納期限は

**3月31日(水)**

振替納税の振替日は

**4月23日(金)**



消費税の申告書は  
国税庁ホームページで  
作成できます！

画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算され申告書等を作成することができます。作成した申告書をe-Tax送信することで、税務署に行かずに自宅から申告できます。

詳しくは 国税庁 で 検索



## はり師、きゅう師及びあん摩マッサージ師の施術に係る療養費の受領委任制度について

粟国村国民健康保険では、令和3年1月1日施術分より「はり師、きゅう師及びあん摩マッサージ師の施術に係る受領委任制度」を導入します。

### 【受領委任制度の仕組み】

受領委任制度とは、厚生労働省が全国共通の取り扱いとして制度化したものです。

施術者が患者様に対して行った施術に係る料金について、患者様から一部負担金に相当する額を受け取るとともに、差額の療養費の受領について患者様から委任を受けることで、患者様に代わって療養費支給申請書を保険者（粟国村）に提出して療養費を受ける制度です。

### \*\* 地域包括支援センターとは？ \*\*

地域包括支援センターとは、高齢者のみなさんが安心して粟国村で生活ができるように相談する総合窓口のことです。粟国村では、民生課がその役割を担っています。

### \*\* 地域包括支援センターの役割は？ \*\*

高齢者本人だけでなく、その高齢者をお世話する家族の相談も受け付け、介護保険、福祉、保険や医療など適切なサービスを受けられるようにします。

### \*\* どのような相談を受けているの？ \*\*

粟国村で生活して行く上で困っていることすべての相談を受けます。

以下のようなことがあった場合でも相談してください。

- ①物忘れがあって心配。
- ②最近、あまり近所で人を見かけない。見かけてもなんだか様子がおかしい。
- ③一人で暮らすことに不安。みんなで楽しく過ごしたい。
- ④高齢の両親のお世話が大変、誰か話しを聞いてほしい。

などです。

こんなこと相談していいのかな？と躊躇することがあると思います。まずは相談してみてください。困っていること悩んでいることを解決して高齢者とその家族みなさんが安心して生活できるようにぜひご活用ください。

相談窓口 月～金 8:30～17:15

民生課 電話 988-2017 担当 末吉（保健師）

## 司法書士による

### 「全国一斉生活保護相談会～あなたの生活は大丈夫？我慢しないで～」開催のお知らせ

沖縄青年司法書士協議会と全国青年司法書士協議会では、生活保護に関する電話相談会を開催します。

- ◆日 時 令和3年1月24日（日）  
午前10時から午後4時まで
- ◆電話番号 0120-052-088（フリーダイヤル）
- ◆相談料は無料です。秘密は厳守します。
- ◆担当者 日比
- ◆問い合わせ先 電話 098-835-9101

2021.1.24日(日)全国一斉  
生活保護相談会

あなたの生活は大丈夫？  
ガマンしないで

例えばこんな相談  
ありませんか？

自動車も持っているけど  
生活保護は受けられるの？

コロナで仕事が減って  
しまって生活できない！

0120-052-088

※相談は無料です。 10:00～16:00 受付時間 ※生活保護申請書は郵送で受け付けます。

全国青年司法書士協議会



### 新型コロナウイルス対策の集中実施【①帰省編】 ～飛行機に乗る前から沖縄への帰省は始まっています～

沖縄に帰省する際には、「あなた自身」や「あなたの大切な人」を守るための感染予防対策を実施しようご協力よろしくお願ひします。  
(県外に帰省する際も、同様の対応をお願いします。)

【集中実施】令和2年12月14日(月)～令和3年1月12日(火)



帰省前10日間は体調管理を徹底し、体調不良時は帰省延期を！



帰省前2週間は飲み会等、感染リスクが高まる行動は避けましょう！



帰省中はマスクをつけ、祖父母など高齢の方と接する際には特に注意しましょう

風邪をひきやすい季節です、より一層の健康管理をお願いします  
体調不良時は外出を控え早めにかかりつけ医へ相談または、県コールセンター(098-866-2129)へご相談ください。



令和2年12月14日沖縄県新型コロナウイルス感染症対策本部発出

### 新型コロナウイルス対策の集中実施【②イベント編】 ～年末年始の行事は「うつらない」「うつさない」行動を～

年末年始のクリスマス、初詣などの行事において、「感染を広げない」、「ウイルスを持ち帰らない」ための感染予防対策を実施しようご協力よろしくお願ひします。  
【集中実施】令和2年12月14日(月)～令和3年1月12日(火)



初詣等は混雑を避けて参加しましょう(休養をすらし平日参加を)



年末年始は同居家族と過ごし、来客を減らしましょう(不特定多数との接触を避けましょう)



年末年始の集まりなどでは、高齢者を守るため、大人数での空室は避けましょう

風邪をひきやすい季節です、より一層の健康管理をお願いします  
体調不良時は外出を控え早めにかかりつけ医へ相談または、県コールセンター(098-866-2129)へご相談ください。



令和2年12月14日沖縄県新型コロナウイルス感染症対策本部発出

### 新型コロナウイルス対策の集中実施【③会食・職場編】 ～年末年始を安全・安心に過ごすため「うつらない」「うつさない」行動を～

新型コロナウイルスに対する警戒心が薄れ、対策が緩んでいませんか？年末年始を家族や友人と安全・安心に過ごすため、冬場の感染拡大を事前に抑えこみましょう！！  
【集中実施】令和2年12月14日(月)～令和3年1月12日(火)  
(忘年会・新年会(友人宅でのホームパーティーを含む)は特に注意しましょう！)



立食形式でなく着席(席指定)で移動なし



隣席とは最低1m(又はアクリル板等仕切り設置) 会話は、マスク・ハンカチで



飲食は4人以下・2時間以内で夜10時に解散を →2次会は家へ帰ろう

風邪をひきやすい季節です、より一層の健康管理をお願いします  
体調不良時は外出を控え早めにかかりつけ医へ相談または、県コールセンター(098-866-2129)へご相談ください。



令和2年12月14日沖縄県新型コロナウイルス感染症対策本部発出

### 新型コロナウイルス対策の集中実施【④家庭編】 ～年末年始を安全・安心に過ごすため「うつらない」「うつさない」行動を～

年末年始を家族や友人と安全・安心に過ごすため、家庭内で出来る感染予防対策で冬場の感染拡大を事前に抑えこみましょう！！  
【集中実施】令和2年12月14日(月)～令和3年1月12日(火)



定期的な換気をしましょう



手洗い・うがい・換風の習慣を！



高齢及び有症状の家族と接する時には、マスクをつけましょう

風邪をひきやすい季節です、より一層の健康管理をお願いします  
体調不良時は外出を控え早めにかかりつけ医へ相談または、県コールセンター(098-866-2129)へご相談ください。



令和2年12月14日沖縄県新型コロナウイルス感染症対策本部発出